

## 平成 26 年度第 1 回京都市図書館協議会摘録

- 日 時：平成 26 年 12 月 5 日（金）  
午前 10 時～12 時
- 場 所：京都市生涯学習総合センター 3 階第 2 研修室 A
- 出席委員：[10 名中 9 名出席]
- 五島 邦治 委員  
角谷 真子 委員  
谷口 順子 委員  
永田 信一 委員  
藤田 治久 委員  
細矢 希代恵委員  
丸尾 勝 委員  
柳田 紀子 委員  
山下 純夫 委員（五十音順）
- 傍 聴 者：なし

### 1 開会

- (1) 委員紹介
- (2) 中央図書館長の挨拶

### 2 報告事項

事務局から資料に基づき以下の項目について報告した。

#### (1) 図書館協議会委員報酬額の変更について

京都市ではこの度、「京都市附属機関等の設置及び運営に関する指針」が制定され、平成 26 年度から附属機関の委員への報酬額が 1 万円以内と定められたことに伴い、本図書館協議会においても、この趣旨に基づき、記載のとおりに変更する。任期途中での変更となって申し訳ないが、ご了承いただきたい。

#### (2) 京都市図書館統計について

総貸出冊数が 7,405,887 冊で、昨年度比 2.5%減。ちなみにこれは 20 館の総数で、一日当たりの平均は、右京中央で約 4,600 冊、中央では約 2,500 冊、地域館約 1,000 冊となっている。

貸出人数は 2,335,778 人で、昨年度比 4.7%増となっている。

入館者数は 4,044,800 人で、2.1%減となっている。一日当たりの平均は、右京

中央で約 2,200 人，中央図書館で約 1,400 人，地域館で約 550 人の方々に来館いただいていることになる。

個人登録者数は 442,011 人で，昨年度比 2.5%増になっている。

過去 5 年間の推移。平成 22 年度がピークで，少しずつ減っているというのが最近の傾向。ただし団体貸出と登録者数は増えてきている。

### (3) 平成 25 年度蔵書点検結果について

京都市図書館では平成 15 年度から全館で蔵書点検を実施しており，蔵書管理の徹底を行っている。本来あるべき棚に資料がないことは利用者に迷惑をかけることとなるため，全館で年に 1 回，雑誌以外のすべての資料を対象に点検を行っている。

手順としては，まず本を正しい配列に並び直し，1 冊ずつ資料のバーコードを専用の機械で読み取り，職員総出でコンピュータのデータと照合している。所在が確認できなかった資料は検索し，見つからなかった場合は不明資料となる。平成 25 年度の不明率は，館ごとにバラつきがあるが，全館平均で 0.26%。

右京中央，醍醐中央，左京図書館は無断持出防止装置を設置しており，そういった館では不明率は少なくなる傾向にある。

平成 23 年度に比べて不明率が高いのは，平成 24 年度はコンピュータの入れ替えのため蔵書点検を実施しておらず，2 年分の点検を行ったことによる。

今年度は 2 月から，1 館当たり 3～5 日程度休館し，蔵書点検を実施する予定。

### (4) 平成 26 年度取組状況について

#### ・ 9 時半開館，水曜開館の実施について

市民からの要望を受け，6 月から開館時間を 30 分早め，9 時半開館を実施。9 時半から 10 時の間に，全体の利用者の約 1 割弱の方が来館され，多くの方々に利用いただいている。中央図書館でも開館前から並んで待っている利用者が毎日見受けられる。

また休館日についても，これまで地域館においては毎週火曜日に加え第 2・4 水曜日も休館していたが，今年度から火曜日のみに変更している。

第 2・4 水曜日を開館した当初はまだ周知されておらず，利用が少なかったが，徐々に浸透しており，今では他の日と同じように利用されている。

例えば，洛西図書館の場合，1 日当たりの入館者数が 1,001 人に比べ，第 2・4 水曜日の入館者数が 1,228 人と，休館日明けということもあって上回っている。

貸出冊数も同様に第 2・4 水曜日が，1 日当たりの平均を上回っている。

#### ・ 事業実施状況について

平成 26 年度子ども読書の日記念事業の報告。毎年 4 月 23 日の子ども読書の日

を中心とした2週間に子どもの読書活動推進のための様々な取組を実施。今年の3月に策定された「第3次京都市子ども読書活動推進計画」は、読書離れが懸念される中学生に対する取組に、これまで以上に焦点を当てた内容となっていることから、今年度のメイン事業として、翻訳家・児童文学研究家の金原瑞人氏を招き、講演会及び中学生との交流会を4月20日に実施した。金原氏は13歳から19歳の若者に向けた文学作品を称する「YA（ヤングアダルト）」という概念を確立した第一人者。

講演会は「若者と考える異文化・海外文学」という演題で、翻訳という仕事について、また異文化を理解することの重要性について、ユーモアを交えて講演いただいた。参加者の中には小学校高学年の子どももいたが、わかりやすい話だったとの感想だった。100名定員の会場であったが、すぐに埋まってしまう盛況ぶりであり、金原氏とその作品の人気の高さを実感した。

講演会に先立ち、中央図書館児童図書室で開催した交流会では、金原氏の作品の大ファンという中学生を中心に7名の参加があり、翻訳家の仕事についてや、海外作品について、また失敗したとき立ち直るにはどうすればよいかというような中学生の視点ならではの話などで盛り上がった。

このほか中学生ビブリオバトルも行った。ビブリオバトルというのはバトルがお気に入りの本を持ち寄り、5分間でシナリオなどを持たずに、その本について発表を行い、その後3分間、質問時間を設けた後にどの本を読みたいかを観戦者に投票してもらい、得票数の多い本がチャンプ本となる、ゲーム感覚で本に親しもうというもので、参加した中学生5人それぞれの思いがこもった発表であった。

図書館では中学生と本をつなぐ有効な手法の一つとして、今後も継続的に取り組みたいと思う。

また、中央図書館では昨年度に引き続き布人形を使ったバリアフリーお話をピアノの演奏付きで上演した。これは小さい子どもや視覚に障害がある方も楽しめるように、上演の後、お話に登場した布人形に実際に触れて大きさや形、感触を確かめることができるというもの。今年度はさらに、中央図書館で受入れた布絵本を参加者に紹介した。この布絵本は中央図書館で1月から3月に実施した布絵本製作講座に参加した市民に製作していただいたもので、中央図書館で所蔵し、視覚に障害のある方や小さな子供たちを中心に活用している。今年度も布絵本製作講座を、布絵本作家の大江委久子先生の指導の下、1月と2月に実施。布絵本の充実にも努めていきたい。

他にも伝承遊びの会として、毎年京都市子ども文庫連絡会の協力のもと、わらべ歌を中心に、昔から受け継がれている遊びなどを披露していただいている。

また、行事以外にも読書えはがき展を京都市図書館全館で実施した。

秋の読書週間には、11月3日の文化の日に、中学生ビブリオバトルの決勝戦を

実施した。

今年度、伏見中央、左京、山科、洛西図書館の4館を中学校読書活動モデル図書館に指定して、不読率の高まる中学生を対象に取組を進めているが、その中で、各館でもビブリオバトルの予選が実施され、それぞれの上位者と、中学校総合文化祭のビブリオバトルの上位者にも参加してもらい、決勝戦を行った。当日は関西テレビの取材もあった。

同じく秋の読書週間の期間中に読書えはがき展も実施した。もともとは春の子ども読書の日記念事業の期間中に実施していたが、年度替わりで学校が多忙ということもあり、秋の実施に変更している。今年度は移行期ということで、春と秋に実施しているが、平成27年度からは秋のみの実施となる。

#### (5) 平成26年度予算にかかる取組状況について

今年度から5か年計画で実施する「第3次子ども読書活動推進計画」への新規予算の概要と進捗状況について。

図書館整備では、児童コーナーとトイレの改修を行う。トイレ整備は4館、児童コーナーは3館を予定。トイレ整備は、洋式トイレのない図書館に男女少なくとも1機ずつ洋式トイレを設置していく。また児童コーナー改修では、例えばカーペットを防音効果のあるコルクタイルに更新したり、授乳コーナーを新たに設置したりして、乳幼児連れでも気軽に来館できることを主眼に進めている。このうち、久世ふれあいセンター図書館の児童コーナー改修は12月2日に実施している。

続いて出前事業専用車両青い鳥号について。学校、幼稚園、保育所等への出前事業の推進のために11月19日に専用車両を配備した。軽ワゴンの後部座席を改造、本棚を2連設置して最大で200冊の本が乗せられるようになっている。配備以降、小学校への出前事業を中心にすでに7回稼働している。

＜実際に出前事業を行った様子を動画で紹介＞

ブックトークの後に見てもらおうと児童にも大変好評で、今後も積極的に活用していきたい。なお、車体に描かれているイラストは京都市銅駝美術工芸高等学校の生徒がデザインしたもの。

中学校読書活動モデル図書館の指定について。不読率の高まる中学生への対策として、伏見中央、左京、山科、洛西図書館をモデル図書館に指定。中学校との連携を積極的に行っている。モデル図書館での取組は館長会等で各館に情報提供し、来年度以降、有効な取組について全館で実施していく予定。

最後に乳幼児の保護者用読書ノートについて。このノートは乳幼児の保護者が子どもの成長に合わせてその時々でよく読んだ本などを書き込むようになっている。25,000部作成し、11月から京都市図書館で配布している。

12月中旬以降は、各保健センターの8か月検診でも配布予定。

#### (6) その他

- ・ホームページのバナー広告募集について

財源確保を目的とし、9月からホームページへのバナー広告の募集を開始。12月からは12社の広告を掲載。ホームページの閲覧件数が多いため、多数の応募につながったのではないかと思う。

- ・京図ものがたりについて。

図書館の広報誌として「京図ものがたり」を年3回発行しており、7月発行の第35号からデザインを一新。多くの方にご覧いただけるよう工夫した。

- ・図書館と京都アスニーとの連絡通路について

図書館に隣接している京都アスニーとの連絡通路を開放。職員が手づくりで双方へ誘うような看板を作り、相互に行き来ができるようにした。

### 3 報告事項に関する質疑応答

意見： 学校ではブックトークへの関心が高いので、青い鳥号を活用できればいいと思うが、利用する際は中央図書館に申し込めばよいのか。

各学校の担当館が決められているので、どこに申し込めばいいのかわからない。

回答： ブックトークなどの事業の一環としての利用が基本なので、普段付き合いのある図書館へ申し込んでいただいた方がスムーズと思う。

意見： 出前貸出とあるが、実際に本を持ち帰ってもよいのか。それとも学校の中でだけ読んで授業が終われば返さなければならないのか。

回答： その場で見てもらうことを基本としている。

意見： これは学校専用なのか。老人施設などへ行く計画はあるのか。

回答： 当面は学校のみを想定しているが、病院や施設等への運行も検討している。

意見： バナー広告の掲載は、賛否あると思うが採用基準はどのようなものか。

回答： 京都市全体の広告基準があり、それに則って掲載している。

意見： そういう説明をしておかないと誤解を生じることもあると思う。

意見： こじか号（移動図書館）の稼働はどのようになっているのか。

回答： 移動図書館は僻地などの、近くに図書館がない場所を中心に稼働しており、巡回場所は42か所、原則月1回巡回している。

意見： 1回の巡回は30分程度だったか。

回答： 1日に午前中2か所、午後に1か所と3か所程度巡回しており、1か所あたり30分から1時間以内になってしまう。

意見： もう少し長くとどまってほしい。学校の中に停まっておりわかりづらいため、のぼりを立てるなどしてもらえるとわかりやすいのだが。

回答： のぼりは立てているが目立たないかもしれない。

回答： 定例で回っており、1か月後の同じ曜日に行くので、だいたいみなさんわかっていただいているようだ。

意見： 知っている人は行くかもしれないが、もう少し宣伝があれば利用する方もあるのではと思う。

回答： 広報は工夫したい。

意見： 本好きの子どもを増やすのは大賛成。

ただ、学校には図書室のような立派な施設があるのに、そこへ青い鳥号が行くことは、端的に言えば図書館の前でやっているようなイメージ。各学校図書室の活性化や図書室利用促進のために何かされているのか。学校側もこのような車が来ることでどう思っているのか。

青い鳥号は 200 冊積めるとはいえ、学校図書室の方がはるかに多くの本があると思う。そのあたりの兼ね合いはどうなっているのか。

回答： 今、京都市では学校図書館の充実に力を入れてきている。また京都市図書館でも、調べ物の本など、学校図書館に少ないものを借りていただくといった、学校図書館の支援を行っている。学校図書館運営支援員の方への研修などの面でも支援していきたい。

この事業は、あるテーマを決めて本を紹介するもので、学校図書館ではなかなか一つのテーマに沿った本が揃わない。公共図書館の方がはるかに蔵書があるので、ブックトークで紹介したテーマの本をたくさん見ていただくという趣旨でやっている。

意見： テーマは相談に応じ、毎回そのテーマに沿った本を選書して積んでいるということなら、学校図書館との使い分けが可能だと思う。

意見： 車の大きさは。

回答： 軽ワゴン車なので、最大で 200 冊程度。

意見： テーマの設定方法は。

回答： 学校と事前に打ち合わせし、要望を聞いている。

意見： 学校以外の病院などにも広がっていくという可能性をもっている。行先ごとのテーマを設定するということもできる。

回答： 移動図書館は 2,000 冊程度積み、対象は子どもからお年寄りまで幅広い。青い鳥号は特定のテーマでターゲットを絞り見ってもらうもの。

意見： テーマを絞らず積みば、小回り型の図書館として活用できるのでは。

回答： 授業とタイアップしながら、興味を持ってもらったものを見てもらえるよう、テーマを絞って持って行くようにしている。

意見： 京都市の小・中・高等学校・支援学校の図書室のビフォーアフターが今年で完了する。図書館運営支援員は 180 校に入っており、分類方法を十進分類法に変更

している。これが完了すると調べ学習に使う本が見つけやすくなる。

自分もブックトークをお願いしたことがあるが、今の教科書には、内容に関連した本が紹介されており、ブックトークをしてもらおうと、そういった本を読んでみようかと思うようだ。学校によって読書に対する意識に差があるのでこういう取組はありがたい。

#### 4 協議事項

##### (1) 図書館資料の収集について

<事務局から協議事項について説明>

京都市図書館では約 183 万冊の資料を所蔵しており、全館の資料がどの図書館からでも取り寄せて利用できるシステムになっている。

蔵書構成を見ると、4 中央館では児童書と 9 類が多く、その他の分野も含め、ほぼ同じ構成内容で所蔵していることがわかる。

また、例えば右京中央では京都に関するあらゆる資料を収集しており、岩倉図書館では多読資料に力を入れているなど、それぞれの館が特色を活かした収集を行っている。

前回の図書館協議会でも多数ご意見をいただき、図書館で検討を行ってきたが、各図書館の特色を利用者にもっとアピールできるのではというご意見や、館ごとに分野を分けて収集する分担収集について、図書館の特性を活かした図書館づくりを行っていきたいと思うので、この点についてご意見をいただければと思う。

ただ、地域館は蔵書数が少ないため、地域館ごとの特色を出すのは難しい。例えば 4 中央館で一定の年数をかけ、館ごとに分野を分けて収集していくということも一つの方法ではないかと考えている。これも含めてご意見をいただければと思う。

意見： 一つは市の図書館としての役割について、どういう方向性を目指すかという問題。もうひとつはたくさんある館の特色を、どのように出していくのかということ。

矛盾する部分もあるが、市民に広く親しまれる図書館として、まんべんなく収集するのもやむを得ないと思う一方、いくつかの館では特色ある収集を行っているということもある。

意見： 京都市の図書館にはどの程度予算があるのか。公表はされているのか。

回答： 京都市のホームページの中に事務事業の報告があり、そこには大枠の予算を載せている。

意見： 選書は各館で行っているとのことだが、予算の配分はどうなっているのか。

回答： 館ごとに予算を割り振り、その中で購入している。

意見： 館ごとに選書し、調整というのはしていないのか。

回答： 基本は各館の中でやっている。

意見： 視聴覚資料は所蔵館だけが選定するのか。

回答： 所蔵館がやっている。

意見： 図書はリクエストができるが、視聴覚資料ではそれが出来ないと聞いた。なぜ視聴覚資料はリクエストできないのか。

回答： 予算のこともあるが、特に映像資料については著作権法で、図書館が市販の DVD を購入し、提供することができないことになっている。また各館での所蔵数も決められているなど制約が多い。このため、リクエストに応えられないことが非常に多く、リクエスト自体を受け付けていない。ただし、必ず購入できるという約束はできないが、選定の参考にするとということで、所蔵館に要望があったことを伝えるようにしている。これは全館共通。

意見： （前回の協議内容を報告した中で）京都府立図書館は研究型、京都市図書館は福祉型という決めつけた言い方をされたが、これはいかがかと思う。言葉が強すぎるのでは。もう少しやわらかい言い方をしてほしい。例えば「福祉を含む一般図書を収集する市民型の図書館」といった言い方。福祉型という言葉だけでは、福祉専門の図書館であり、市民の図書館ではないといった印象を受けてしまう。

今後の方向性としては、京都市図書館が小さな図書館の集合体という既定の、選択の余地のない事実があり、この事実を踏まえて今後どうしたらよいかを考えていくべきだと思う。各図書館の蔵書の特化を図りながら、幅広い資料を収集し、どこの図書館からでも予約し、貸出できるという利点をもっといかしていくべき。

資料の収集については、基本的な資料はどこにでもあり、4つの中央館で専門的なもの、シリーズもの、全集ものといった、地域館で収集できないものを分担し購入していくという特徴を出す。また、それぞれの図書館が他の図書館の選書状況を確認しながら選書することで、京都市としてより幅広い多くの資料を購入し提供するという方向性を図るべきでは。

意見： 先日 NHK で全国の図書館のことが取り上げられていた。各地域で特色を出そうと頑張っているという内容だったが、京都の図書館がどうあるべきかと考えたときに、京都では特に西陣や東山といった地域ごとの特性があるので、それを活かしながら、主体的にそれをうまく表現していくことが大事ではと思った。

例えば府立総合資料館のようなところがあってもいいと思うし、児童サービスに特化したところがあってもいいと思う。地域に合うような選書を行ったほうが、京都市図書館全体で考えたときに、いいと思う。

既にやっている館もあるが、まだ足りない感じがする。

例えば東山図書館なら、清水焼があったり、文化財が多い地域にありながら、いざ図書館に行くと児童コーナーがあり、一般コーナーがありというイメージの

方が強い。

意見： 図書館の資料を利用するためにはレファレンスが大事だと思う。レファレンスの意識をもう少し高めてほしい。図書館の機能には二つあると思う。一つは資料を提供するという事。もう一つはレファレンスである。

調査相談という言い方もするようだが、右京中央と醍醐中央には「調査・相談」という案内板があるのに、中央図書館・伏見中央図書館にはない。そういう案内板がないと行きにくい。

司書の方々は大変力を持っているが、それを発揮するためのレファレンスは大事。司書の方々にもやりがいのある仕事だと思う。レファレンスを通じて利用者との交流を図り、それが広がりのある暖かい図書館を作るのにつながっていくと思う。カウンターの内と外とで分けられるのではなく、カウンターの中から外へ出て、本選びに困っている人に声を掛けるという仕事もあるのでは。

資料が揃っているかとか、パソコンを利用できるかとか課題はあると思うが、是非京都市の図書館の資料の利用促進のためレファレンスに重きを置いてやっていただきたい。

レファレンスの窓口では他の図書館や大学の図書館への問い合わせや紹介状の発行などもやってもらえるが、レファレンスの利用者には幅広いサービスをお願いしたい。

各図書館の検索機は非常に便利であるが、キーワード検索や件名検索がまだまだなので、時間がかかってでも、できるようにしてもらいたい。

意見： レファレンスというのは窓口でということか。

意見： 窓口での職員とのやり取りというのが、温かみがあると思うのでそれを拡大してもらいたい。

意見： 知り合いに聞いてみたが、古い本と新しい本を比較したいときに、図書館の窓口で尋ねると非常に丁寧に対応してもらったとのことであった。

回答： 中央図書館では「参考図書室」というのがあるが、「調査・相談」という言葉は出ていないので、それは出したい。

専任の司書もおり、毎日レファレンスは利用していただいているが、もっと知っていただき利用していただければと思う。

京都市の図書館は所蔵数や規模は小さいが、司書は130人を超えており、他都市と比べてもトップクラス。どの図書館にも司書がおり、どこで聞いてもらっても対応できる。その館で解決できなくても右京中央図書館には専門の係がありそこで答えることも可能。PRを心掛けたい。

予算の話題が出たが、図書費は2億円で政令指定都市の中でも6番目くらいの予算規模。ただしそれを20館で配分しているので1館当たりの額は十分ではない。ただ、市の予算も減らされることなくキープできている。

回答： コンシェルジュというのを取り入れようと考えている。例えば右京中央にはカウンターから離れたところに一人座っており、なんでも聞いてくださいというようにしている。多くの方が利用されているようだ。

我々は研究の手助けはしないが、読書の相談にはほとんど応じるというポリシーを持っている。研究の手助けは大学図書館の範疇で、その棲み分けは非常にシビアになっている。

日本の図書館は非常に発達しており、遠方からでも1週間程度で取り寄せできる。ぜひ利用していただきたい。

意見： 図書の購入の頻度はどのくらいか。館ごとにされているのか。書店では、例えば直木賞が発表されると、その作家の過去の作品などもあわせて、売りたい本を積極的に積み上げたりしている。図書館でも直木賞や芥川賞などのニーズはあるのか。

もし利用者が求める本がなかった場合、臨機応変に対応できるものなのか。

回答： 選書は各館が、月に2・3回程度、定期的に司書が選書しており、それに加えて、毎週書評を確認したり、受賞作品等のタイムリーなものを選んだり、また利用者からのリクエストについても発注している。

基本は各館1冊だが、予約が多ければ2冊を上限として発注しており、あとは利用者から寄贈をお願いして対応している。書店ではタイムリーなものだけ積まれているが、数か月たてば変わってしまう。図書館は永く、系統立って提供していきたいと思っている。

回答： 予約は多いもので1,000件ほどついており、1年程度待っていただかなければならない。各館で2冊持てば40冊程度になるが、それでもベストセラーは待っていただく状況。

図書館がほしいものをほしただけ買うと書店が困る。著作権法との兼ね合いもあり、無茶な買い方はしない。

回答： 所蔵資料の冊数は京都市図書館内で上限を設けているが、人気のある本は寄贈を呼び掛けている。そうすると利用者から結構寄贈いただけるので、それで予約に対応できている。

意見： 選書については意見もあると思うので引き続き議論していきたい。

## (2) 窓口対応等のアンケートについて

### <事務局から協議事項について説明>

京都市総体で2年に1度、区役所等の窓口職場でアンケートを実施している。応対やみだしなみ、接遇の態度、案内表示等についての評価を聞くもの。全館で5,400人程度の回答があり、おおむね評価いただいている。

一部、笑顔や案内表示に不満という回答があるようだが、2年前に同じアンケート

トを行っており、今回の結果は若干ではあるが上回っているようだ。

自由記載欄にも多くのご意見をいただいているが、これもおおむね好意的な意見を書いていただいている。

窓口対応とは別に「公の施設における利用者ニーズの調査」を行っており、休館日や開館時間等について利用のしやすさなどを調査した。こちらも好意的な回答であったが、土日の開館時間の延長や地下鉄駅の返却ポストを増やしてほしいといった意見もあった。

意見： やっぱり人だと思う。例えば銀行なら入ったところにフリーに動ける人がいて、わからないことが気軽に聞ける。ちょっとしたことだが非常に印象がいいし、また行こうという気になる。図書館にそのような人がいるのかわからないが、窓口に出向いて行かないとサービスを受けられないというのは、困っていても「まあ、いいか」になってしまう。困っている人には職員側から声を掛ければいいのかと思う。

意見： フリーで動ける職員は配備していないのか。

回答： 基本はカウンターにいるが、返本の際などに困っている人には声掛けをするようにしているが、専門の職員はいない。

回答： 右京中央ではやっている。

意見： そういう対応も必要。館内表示の評価が悪いようだが。

意見： 普段利用している地域館は貸出・返却コーナーはあるが、相談コーナーがない。随時座っている必要はないが、そういう札を立てておけば、待っていれば声を掛けてもらえるということがわかる。限られた予算内で参考業務に人を割くのは難しいのであろうし、また参考業務は専門知識が必要であり、勉強しないといけなないので、職員にそういう時間を提供しないといけない。

意見： 笑顔でいてもらえると質問しやすいと思う。

回答： 服装についてもご意見いただければ。

意見： 多少ファッショナブルでもいいかと思うが。はっきりと図書館員であるとわかればそれでいいのでは。

回答： 読書の空間をより深める服装がいい。

意見： いかにも作業しているという服装では声を掛けづらい。

意見： 人が明るいと、周りの物の見え方も変わってくる。

意見： 仕事に妨げのない服装であれば問題ないと思う。職員は埋没してしまうことなくてきぱきと動いているので、服装について意見が出ていることに驚いた。

負担のかからない服、どの年代からも好まれるような服装、声を掛けやすい服装であればと思う。

意見： 私服（スーツ）の職員は名札を首から下げているが、最近では、利用者でも名札

を首から下げている人がいるので，胸に名札を付ける方がいいのではと思う。

意見： 服装については柔軟に考えればと思う。

電子情報のレファレンスとは異なり，司書の知識は財産と思うのでそれを有効に使ってもらいたいと思う。

本日の意見や提案を今後の図書館運営に反映していただけるようお願いする。